

平成27年度 錦町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.35	標準財政規模(百万円)	3,252
熊本県	錦町	H28.1.1人口(人)	11,160	平成27年度職員数(人)	86
		面積(Km ²)	85.04	人口千人当たり職員数(人)	7.7

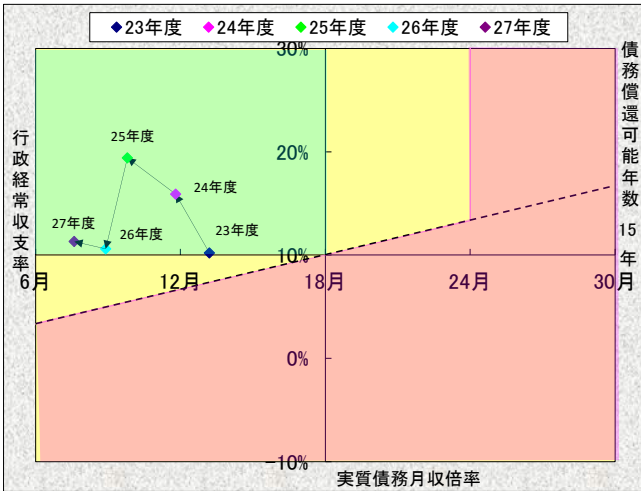
<人口構成の推移>

(単位:千人)

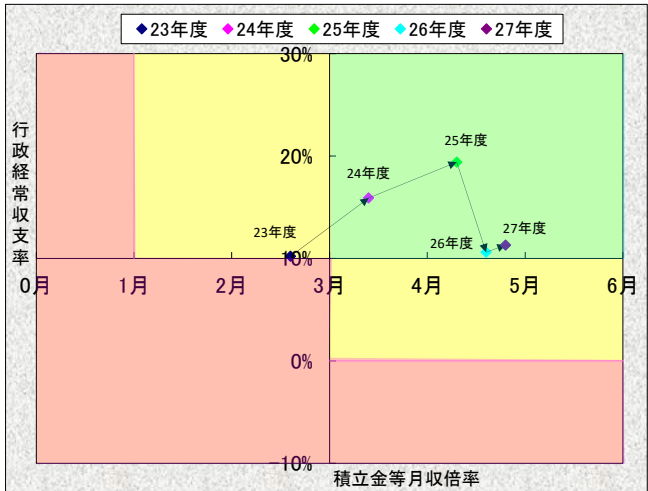
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	12.0	2.2	18.0%	7.3	61.4%	2.5	20.6%	1.4	22.2%	2.0	32.2%	2.8	45.6%
17年国調	11.6	2.0	16.9%	7.0	59.9%	2.7	23.2%	1.2	21.0%	1.7	28.2%	3.0	50.7%
22年国調	11.1	1.8	16.4%	6.5	58.5%	2.8	25.1%	1.1	19.8%	1.5	26.1%	3.0	54.1%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	熊本県		13.8%		60.5%		25.6%		10.5%		21.2%		68.4%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

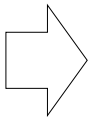


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

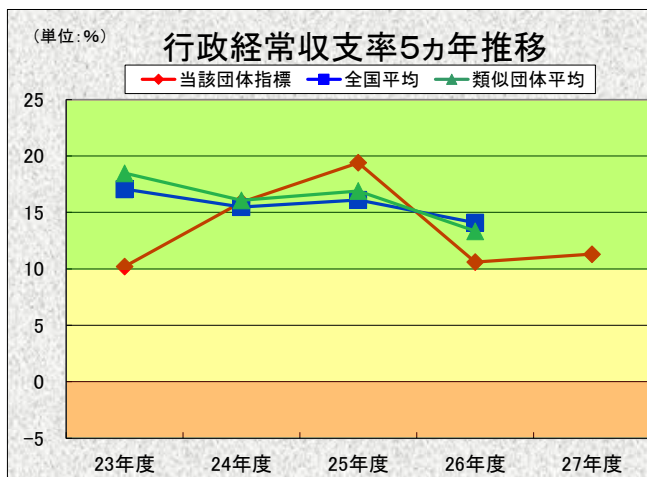
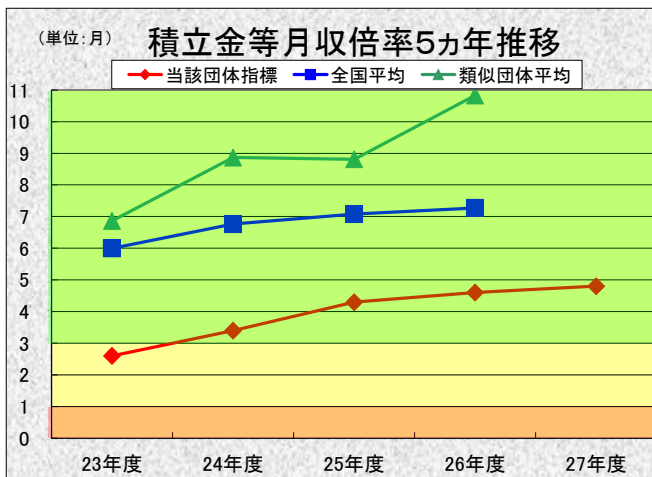
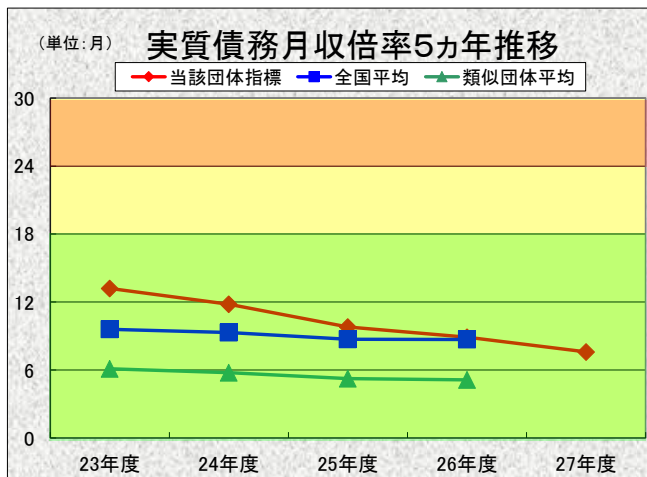
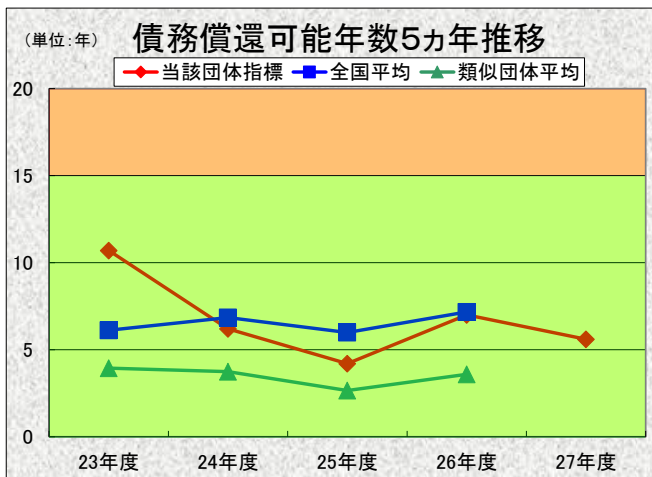
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	10.7年	6.2年	4.2年	7.0年	5.6年
実質債務月収倍率	13.2月	11.8月	9.8月	8.9月	7.6月
積立金等月収倍率	2.6月	3.4月	4.3月	4.6月	4.8月
行政経常収支率	10.2%	15.9%	19.4%	10.6%	11.3%

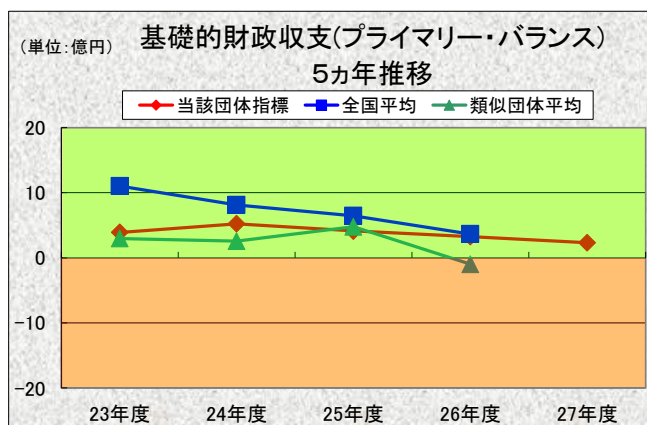
類似団体区分 町村Ⅲ-1 【平成26年度平均値】	
類似団体 平均値	全国 平均値
3.6年	7.2年
5.1月	8.7月
10.8月	7.3月
13.3%	14.1%



<参考指標>

(平成27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	93.0%	350.0%	-



基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立(※))}

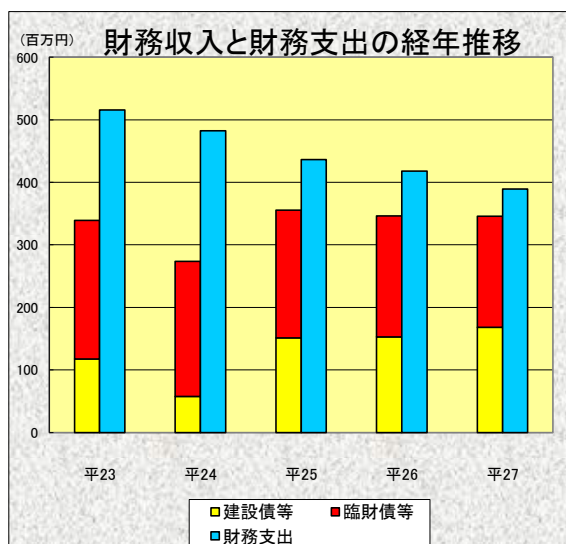
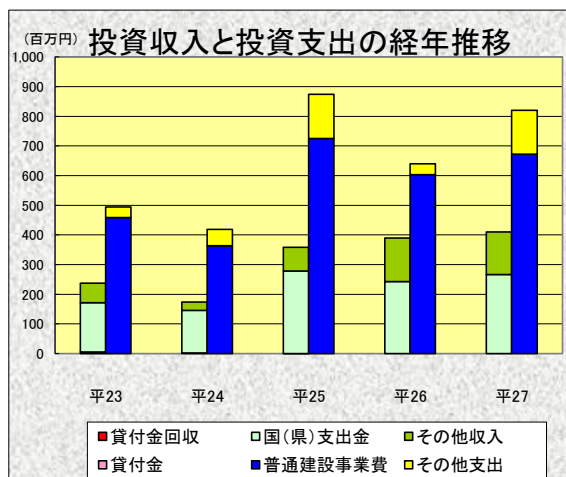
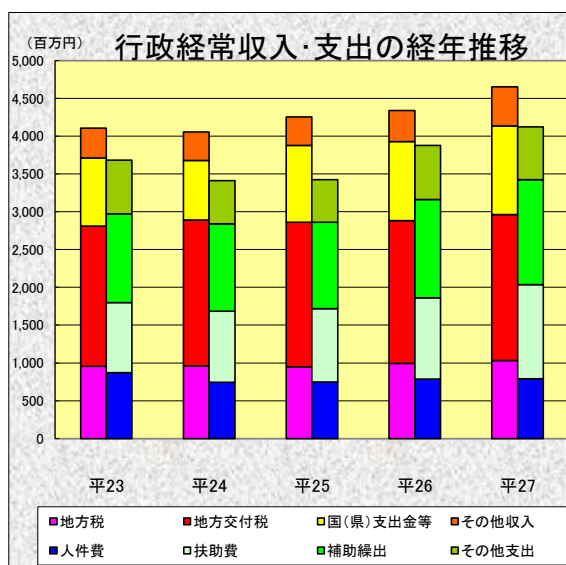
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	957	960	948	993	1,033
地方譲与税・交付金	235	208	202	221	310
地方交付税	1,855	1,929	1,913	1,887	1,930
国(県)支出金等	898	790	1,016	1,048	1,170
分担金及び負担金 ・寄附金	63	65	72	77	73
使用料・手数料	75	80	82	85	88
事業等収入	21	24	20	29	45
行政経常収入	4,104	4,056	4,253	4,340	4,650
人件費	870	742	748	787	789
物件費	612	479	483	638	615
維持補修費	10	8	5	8	20
扶助費	930	943	970	1,075	1,246
補助費等	655	633	665	728	760
繰出金(建設費以外)	514	522	479	571	630
支払利息 (うち一時借入金利息)	92 (0)	85 (1)	76 (0)	69 (0)	63 (0)
行政経常支出	3,684	3,412	3,426	3,877	4,122
行政経常収支	421	644	827	463	528
特別収入	136	40	25	45	52
特別支出	-	-	-	-	2
行政収支(A)	557	684	852	507	577
■投資活動の部■					
国(県)支出金	166	143	278	243	267
分担金及び負担金 ・寄附金	8	-	5	35	71
財産売却収入	59	26	75	31	13
貸付金回収	5	2	0	-	-
基金取崩	-	1	-	82	59
投資収入	237	173	358	390	410
普通建設事業費	459	363	726	603	672
繰出金(建設費)	5	4	38	-	-
投資及び出資金	-	0	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	31	50	111	38	148
投資支出	494	418	874	640	820
投資収支	▲257	▲245	▲516	▲250	▲410
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	339 (222)	274 (216)	356 (204)	346 (193)	346 (178)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	339	274	356	346	346
元金償還額 (うち臨財債等)	515 (96)	482 (106)	436 (120)	418 (139)	390 (142)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	515	482	436	418	390
財務収支	▲176	▲209	▲81	▲72	▲44
収支合計	123	231	255	185	124
償還後行政収支(A-B)	41	202	416	89	188
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	4,505 (5,161)	3,981 (4,952)	3,500 (4,871)	3,245 (4,799)	2,962 (4,756)
積立金等残高	883	1,164	1,529	1,680	1,893



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

○ストック面（償還すべき債務の水準）

実質債務月収倍率が7.6月と18.0月未満であることから問題はないと考えられる。

当該理由としては、元金償還額が4億円から5億円で推移する中、地方債の新規発行額を3億円前後に抑えてきたことにより地方債現在高が減少したことに加え、「錦町行財政改革大綱」において基金残高を13億円にする目標を立て、徹底した経費削減を行い財政調整基金及びその他特定目的基金を増加させたことにより、実質債務が減少したことによるものと考えられる。

○フロー面（償還原資の獲得状況）

行政経常収支率が11.3%と10.0%以上であることから問題はないと考えられる。

当該理由としては、私立保育園負担金の増による扶助費の増加や介護保険等への繰出金の増加により行政経常支出が増加したものの、多面的機能支払事業補助金等の県支出金、「人吉球磨定住自立圏構想」に係る特別交付税、大規模太陽光発電所に係る固定資産税の増加により、行政経常収入が増加したことによるものと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率（平成27年度：7.6月／補正なし）

○行政経常収支率（平成27年度：11.3%／補正なし）

○債務償還可能年数（平成27年度：5.6年／補正なし）

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

○ストック面（資金繰り余力の水準）

積立金等月収倍率が4.8月と3.0月以上であることから問題はないと考えられる。

当該理由としては、「錦町行財政改革大綱」において基金現在高を13億円にする目標を立て、徹底した経費削減を行い財政調整基金及びその他特定目的基金を増加させたことによるものと考えられる。

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

行政経常収支率が11.3%と10.0%以上であることから問題はないと考えられる。

当該理由は、上記（【債務償還能力】フロー面）のとおり。

【財務指標】

○積立金等月収倍率（平成27年度：4.8月／補正なし）

○行政経常収支率（平成27年度：11.3%／補正なし）

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

(1) 収支計画の策定の有無及び計画名
「財政シミュレーション」(平成22年度策定、計画期間:22年度～35年度)

(2) 収支計画に基づく今後の見通し

○債務償還能力

ヒアリングによれば、ストック面(償還すべき債務の水準)については、これまでどおり、地方債の新規発行額を3億円前後に抑えるものの、財源不足により財政調整基金及び「ふるさと錦ゆかり基金」を取崩すことから、実質債務は増加する見通しである。

また、フロー面(償還原資の獲得状況)については、事業費の見直しによる補助費等や小中学校ICT環境整備事業導入の終了による物件費が減少するとしている。しかしながら、子育て支援施策の充実や障害者福祉サービス事業者数の増加により扶助費が増加し、人口減少により地方交付税が減少することなどから、行政経常収支は悪化する見通しである。

ただし、ストック面及びフロー面とも問題ない水準と見込まれるため、債務償還能力の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

財務指標の見通し(計画最終年度:平成35年度)

実質債務月収倍率	8.7月(上昇する見通し)
行政経常収支率	5.1%(低下する見通し)
債務償還可能年数	14.1年(長期化する見通し)

○資金繰り状況

ヒアリングによれば、ストック面(資金繰り余力の水準)においては、財源不足により財政調整基金及び「ふるさと錦ゆかり基金」を取崩すことから、積立金等残高は減少する見通しである。

また、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、上記【債務償還能力】のとおり、行政経常収支が悪化する見通しである。

ただし、ストック面及びフロー面とも問題ない水準と見込まれるため、資金繰り状況の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

財務指標の見通し(計画最終年度:平成35年度)

積立金等月収倍率	4.1月(低下する見通し)
行政経常収支率	5.1%(低下する見通し)

なお、上記「債務償還能力」及び「資金繰り状況」のストック面の今後の見通しについては、「錦町行財政改革大綱」の見直しにより積立金等残高が増加することから、変更となる可能性がある。

◎財務の健全性等に関する事項

【その他の留意点】

(1) 行政経常収入に占める依存財源について

平成26年度の貴町の行政キャッシュフロー計算書をみると、地方交付税及び国(県)支出金等の依存財源の行政経常収入に対する割合が72.7%と類似団体平均を上回っている。平成26年度及び平成27年度においては、賃貸住宅や大規模太陽光発電所の建設により地方税収入が増加しているものの、ヒアリングによると今後は固定資産の耐用年数経過により減少に転じる見込みとしており、税収アップやふるさと納税等の自主財源の確保の取組みに期待したい。

《参考》

※ 平成26年度 行政経常収入に占める依存財源の割合 72.7%(類似団体22位/26団体)
類似団体(町村Ⅲ-1)平均 58.6%

(2) 今後の財政運営について

貴町においては、平成20年から平成24年期の合計特殊出生率が2.08と県内第1位と高いほか、以下《参考》のとおり、行政経常収入に対する児童福祉費の割合が高いといった特徴がある。しかしながら、前述「今後の見通し」によると、債務償還能力、資金繰り状況の両面で問題となる水準ではないものの、平成35年度には行政経常収支率が5.1%に悪化し、支出面では扶助費が最も増加する見通しとなっていることから、扶助費全体の推移に留意し、引き続きバランスのとれた財政運営が望まれる。

《参考》

※ 平成26年度 行政経常収入に占める児童福祉費の割合 17.3%(類似団体26位/26団体)
類似団体(町村Ⅲ-1)平均 6.9% 熊本県平均 10.5%

(3) 収支計画について

ヒアリングによると、収支計画(財政シミュレーション)の策定に当たり、人口減による地方税の減少、及び小中学校ICT環境整備事業の機器更新による物件費、公共施設等総合管理計画の策定による維持補修費、下水道事業への繰出金の増加が考慮されておらず、収支計画が下振れするリスクがある。今後収支計画については、定期的に見直しを行う予定としており、見直しに当たってはこれらの支出の推移に留意されたい。